事前評価個表

地域(地区)名	ごうのかわじょうりゅう 江の川上流	事 業 名	森林環境保全整備事業	
計画策定主体	広島県	対象市町村	。 三次市ほか 2 市	
事業実施期間	R2 年度 ~ R6 年度 (5 年間)	事業実施主体	県, 市, 森林組合, 森林所有者等	

事業実施期間	R2 年度 ~ R6 年度 (5 年間)	事業実施主体	県, 市, 森林組合,	森林所有者等	
事業の概要・目的	本地区は、広島県の北部に位置し、三次市ほか2市で構成され、その気候は概して低温多雨で山間地域特有の気候となっており、冬期は積雪が極めて多い。主要河川である江の川の源流があり、島根県を経て日本海側へ注いでいる。 本地区の総面積256千haのうち、森林面積は206千ha (80.4%)で、このうち民有林の森林面積は192千ha (93.3%)である。民有林における人工林面積は71千ha (37.3%)で、畑齢級以上が約9割と森林資源は成熟しつつある。また、本地区内の林道延長は623kmで、公道等を含む林内路網密度は15.5m/haである。このほかに林道の支派線として森林作業道が整備されている。 本地区内の民有林人工林のうち、約63千ha (人工林の約90%)が町齢級以上で、安定的な木材生産への期待が高まっているが、近年、林業での利益確保が難しいことや林業従事者の高齢化による森林施業への意欲減退、造林事業者の担い手不足により、手入が不十分な森林の増加や伐採後の再造林が滞ることが懸念されており、森林の有する水源溶養機能などの公益的機能の発揮に支障を及ぼすおそれがある。 このため、江の川上流地域森林環境保全整備事業計画を作成し、これに基づき計画的な保育・間伐等の森林施業の実施を推進するとともに、効率的な森林施業の実施のための路網ネットワークの整備を行い、森林の有する公益的機能の維持及び推進を図る必要がある。 本事業では、森林の有する公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、人工造林や保育・間				
	本事業では、森林の有する公益的機能を総合的かり高度に発揮させるだめ、人工造林や保育・同 伐等の各齢級に応じた森林整備のほか、森林整備を効率的に行うための路網整備を計画的に実施す				
+ ** + + **	る。				
事業内容・事業 _典	森林整備:3,932ha				
費	人工造林、下刈り、雪起こし、枝打ち、除伐、間伐、鳥獣害防止施設等整備等 路網整備:1,002m 林業専用道開設				
	総事業費:1,916,504 千円(税抜き:1,742,277 千円)				
費用便益分析 結果	B/C=3.79 (総便益(B)=8,624,846 千円, 総費用(C)=2,274,237 千円)				
評価結果	必要性: 森林整備による持続的な 発揮が求められており、 為、事業の必要性が認め 効率性: 費用便益分析の結果から 森林整備及び路網整備に	主伐・再造林や間伐等 られる。 十分な効率性が認め より、施業地の集約化	等の資源の循環利用を得る。 られるとともに、本事	行っていく必要がある 業を活用した計画的な	
	事業の効率性が認められる。 有効性: 本事業の実施により、森林整備による県産材の利用拡大のほか、森林の公益的機能 的な維持、増進が図られるとともに、木材増産により、将来における優良な県産材				

供給も期待できることから、事業の有効性が認められる。

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:森林環境保全整備事業都道府県名:広島県

地域(地区)名:江の川上流 (単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備考	
	洪水防止便益	1, 808, 090		
水源涵養便益	流域貯水便益	689, 000		
	水質浄化便益	2, 473, 917		
山地保全便益	土砂流出防止便益	1, 748, 647		
環境保全便益	炭素固定便益	1, 093, 371		
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	785, 551		
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	26, 270		
総 便 益 (B)		8, 624, 846		
総 費 用 (C)		2, 274, 237		
費用便益比	$B \div C = \frac{8,624,846}{2,274,237} = 3.79$			

